

第 7 回栗東市子ども・子育て会議 会議録要旨

日時・場所	平成 26 年 9 月 2 日（火） 午後 6 時 30 分～午後 9 時 栗東市役所 2 階第 1 会議室
出席委員	明田弘美委員、岩崎洋子委員(会長)、榎戸素子委員、鎌田容子委員、川村紘一郎委員、木築野百合委員、柴田美知代委員、田中裕委員、田中康人委員、田中文三委員、寺井利彦委員(副会長)、夏見きみ子委員、森和代委員、築田美樹委員、吉永秀哉委員
欠席委員	村上順美委員、安井春香委員
事務局	市長、健康福祉部理事、幼児課長、幼児課課長補佐、健康増進課長、子育て応援課長、子育て応援課課長補佐、子育て応援課子育て支援係担当
事 項	1. 開会 2. 市民憲章唱和 3. 挨拶 4. 議事 ○栗東市子ども・子育て支援事業計画（素案）【資料 1】 ①確保の方策について ②栗東市子ども・子育て支援事業計画（素案）全体について 5. その他 6. 閉会

1. 開会

2. 市民憲章唱和

3. 挨拶（会長、市長）

- ・事務局が、委員 17 名中 15 名の出席があり定足数を満たしていることから、本日の会議が成立することを報告した。
- ・事務局が傍聴希望者 1 名の入室を報告した。
- ・事務局が資料の確認を行った。

4. 議事

会長 栗東市子ども・子育て会議は原則公開となっている。ただし、自由かつ率直な意見交換ができない場合や、会議の公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められるなどの場合は非公開とすることになっている。本日の議事について、非公開とすべき事項はあるか。

- ・意見なし。これにより、本日の会議はすべて公開となった。

事務局 前回会議での意見について、市としての考えを報告。

会長 放課後子ども教室の質の向上についてどのように充実していくのかという意見があったが、市の考えを聞かせてほしい。

事務局 放課後子ども教室については、資料 1 の 51 ページにあるように、生涯

学習課としては現状の中で取り組んでいきたいという考えである。放課後子ども教室の重要性については国も謳っているところであり、平成27年度からではないとしても、今後の課題として残ると考えている。

委員 全学区において、放課後子ども教室にコーディネーターを派遣し、もう少しきちんとした取り組みができればよいと考える。

事務局 コーディネーターの機能がきちんと働くようにというご意見として、受け取らせていただく。

会長 他にも積極的なご意見を多数頂戴していたように記憶している。事務局としては、量の拡充について相当の努力をさせていただいているように思うが、今ご意見をいただいたように、量と質ということになると非常に難しい問題がある。子どもたちや保護者の要望は聞き入れていくが、具体的にどう意に沿ったものにしていくかはまだまだ十分に検討されていないように思う。いずれにしても、量の拡充と質の向上という面からこの計画を作っていかなければならないので、今後の課題としていきたい。今後の努力事項として、質の向上をお願いしておく。

①確保の方策について

・事務局が資料の説明を行った。

【資料1 (65～84 ページ)】

委員 量の見込みと確保の方策の差を見ると、1号認定の3～5歳児で約300人のプラスになっている。これに対して、3号認定の0歳児は約10人のプラスしかない。待機児童が多いのは0歳児なので、3～5歳児で約300人の余裕を持たせるのではなく、0歳児の枠でもう少し余裕を持たせることはできないか。

事務局 3歳児については子ども20人につき保育士1人、4～5歳児については子ども30人につき保育士1人の対応だが、0歳児については子ども3人につき保育士1人が必要になってくる。

委員 0歳児を担当する保育士と3～5歳児の幼児教育を担当する職員では、資格が異なるということか。

事務局 保育園は保育士、幼稚園は幼稚園教諭という資格はそれぞれあるが、両方の資格を有している職員がほとんどである。

委員 こちらは300人の余裕があり、こちらは10人の余裕しかないということで留めておくのではなく、不足が生じた場合の対応策についても、一歩踏み込んで付け加えておくべきである。例えば、保育士の不足により子どもの受け入れを断らざるを得ない園が出た場合は、人数に余裕のある園で受け入れるなど、調整ができるつながりが必要である。

事務局 幼稚園は1学級35人となっているので、1号認定の余裕が300人あると言ってもこれを35人で割ると、対応できる幼稚園教諭の人数としてはそれほど多くない。

委員 それでも0歳児で余裕を見込んでいる保育士よりは多いと思う。この数字を修正せよと言っているのではなく、担当者はそういう思いを持って業務にあたってもらいたい。

会長 例えば、保育士不足の園が生じた場合はそれをフォローするフリーの保育士がいたらよいと思う。以前の会議で保育士の確保に当たっては待遇の改善が必要であるという話が出ていたが、その後、待遇の面で改善さ

- れた点はあるか。
- 事務局 4月に賃金の引き上げをしております。
会長 育児休業後に乳幼児を預けたいというニーズへの対応と、フリーの保育士の確保について、今後の課題として検討いただきたい。
- 委員 平成26年度の0歳児の入所児童数69人は、保育園の立場からすると現在受け入れが可能な最大限の数である。これを、保育士の確保を図りながら122人に増やすということであるが、来年度から保育士確保のため、保育所の入所条件として「母親または父親が保育士として栗東市内で働くのであれば優先的に入所できる」という条項が盛り込まれたということも具体的に書いておいてほうがよいと思う。
また、72ページの「一時預かり事業」について、平成25年度の実績値1,694人は現在法人立保育園3園で対応できるぎりぎりの数である。これを平成27年度以降は約2,600人に増やすということだが、どのように計算したのか。それだけの数をシルバー人材センター高齢者活の子育て支援事業で対応するというのか。
78ページの「子育て短期支援事業」について、児童養護施設へ委託するとの説明だが、児童養護施設は2歳児以上を対象としているので、0～1歳児は預かってもらえない。それらを考慮し、乳児院との連携についても検討したほうがよいと考える。
84ページで「市内のすべての乳幼児が同じ保育観で保育・教育が受けられるよう」とあるが、法人立保育園には中時間保育課程がなく、中時間保育の保育料は長時間保育の金額と同額となっているのに対し、公立保育園は中時間保育課程があり、中時間保育の保育料が設定されている。どちらも滋賀県と栗東市の認可を受け、同じ保育観で事業に取り組んでいるにもかかわらず、公立保育園と法人立保育園の保育料に差があるのはなぜか。
- 事務局 「一時預かり事業」については、過去の法人立保育園のピーク時の数字をとり、量の見込みの最大値としている。
また、中時間保育課程の問題については、今年度の公民合同の園長会でも同じ指摘をいただいております、今後の検討事項として預からせていただいている。ただ、新制度に移行する中で急激な変化をしにくいという状況もあり、まずは新制度への対応をきちんと行い、その後、保護者の意向を確認しつつ検討課題への対応を行っていきたいと考えている。
- 委員 「一時預かり事業」について、現在は保育士の確保が難しく1,694人を受け入れるのが精一杯である。不足する約1,000人分はシルバー人材センター高齢者活の子育て支援事業で対応していただくと受け取ってよいか。
- 事務局 不足分をすべてシルバー人材センター高齢者活の子育て支援事業で対応するというのではない。0歳児の施設定数を最大限に設定しているのと同様に、「一時預かり事業」についても過去の最大値を基に数値の設定をさせていただいているが、前提条件として保育士の確保が必要であるという認識は持っている。
- 委員 実情に応じた量の見込みを出すことが必要ではないのか。
- 事務局 実情に応じた形で、量の見込みと確保の方策を修正させていただく。

委員 シルバー人材センターでは、週3日で最大5人しか預かれない。1か月では12日で最大60人である。現状はそこまで預かっている実績はない。地域的な利用の偏りがあることから、分園のような形で複数箇所での事業の実施を行いたいところではあるが、なかなか難しい。

72ページの「確保方策の内容」にも、「病児・病後児保育事業」にある「制度の周知拡大に向け、情報提供の工夫を行う」という文言を書き加えていただきたい。

会長 「子育て短期支援事業」に乳児院を追加することについてはどうか。

委員 よいと思う。

事務局 「子育て短期支援事業」については、児童養護施設1か所ということで近隣市町の取り組みを参考にしながら委託先を探しているところである。0～1歳児を受け入れていただける施設を探していかなければならないという認識は持っているが、当面は児童相談所の一時保護とも連携しながら対応していくということで考えている。

委員 児童相談所では0～1歳児の保護は制度上できない。0～1歳児の場合はすぐに乳児院での保護となる。

会長 「子育て短期支援事業」については再検討をお願いします。

会長 前回、「病児・病後児保育事業」の送迎についてご意見をいただいていたが、その件で付け加えることはないか。

委員 現在は、「病児・病後児保育事業」で送迎はしていない。車のない人の中にはタクシーで来院する人もいるので、タクシー券の補助などについても検討していただきたい。

会長 「病児・病後児保育事業」については情報提供に加えて、サービスの向上に関する要望をいただいた。検討をお願いします。

委員 73ページの「放課後児童健全育成事業」について、量の見込みで約300人の増加を見込んでいるが、葉山東小学校区の学童保育所はすでに定員を超えた利用がある。施設的に余裕がなく、指導員の確保も難しい現状の中では、これだけの量を確保するのは無理である。指導員を確保するには処遇改善が必要であり、保育士同様、学童保育の指導員の処遇改善をお願いしたい。

事務局 1施設当たり40人を見るのに支援員1人、補助員1人が必要というのが国の基準であるが、栗東市ではそれ以上の数の指導員を配置している。それについては、来年度以降も削減するつもりはない。現在、社会福祉協議会に指定管理委託をしている中で、指導員の確保のための処遇改善が図られるよう、委託料の見直しが必要であるとは認識している。

委員 葉山東小学校区の学童保育は本当に狭く、児童館の一部を借りて対応している状態であるが、児童館の利用者もいる中で、安全面や衛生面で問題があるように思う。

事務局 葉山東小学校区では、学童保育の利用者が規模定数以上になった場合は、児童館の現在利用していない会議室を利用して、1㎡当たり1.65人という基準をクリアしたいと考えている。

委員 形式的には基準をクリアできるかもしれないが、実際は学童保育の狭い施設の中で子どもたちが過ごすことになると思う。実質的な改善をお願い

- いする。
- 事務局 児童館は週3日しか開館していないので、閉館日は指導員の付き添いのもと遊戯室等を利用していただいている。確かに、子どもたちの生活の場としては、学童保育の施設は狭いと思うが、今日まで、人数が増えた場合は児童館の会議室も利用しながら対応してきた。
- 委員 定員以上の利用が見込まれる施設については、対応策を確保の方策に書き込んでおくべきである。
- 委員 児童館は幼児とその母親の利用も多いので、安全面での十分な配慮をお願いしたい。
また、地域で子育て支援を行うという観点から、例えば、指導員不足を補うために、地域の子育て経験者を有償ボランティアとして活用できないか。
- 事務局 児童館を利用する子どもの安全面の確保は、更なる配慮が必要と考える。指導員としてのボランティアの活用については、社会福祉協議会と相談の上、検討させていただく。
- 会長 「放課後児童健全育成事業」については、対象学年が拡大し、子どもたちの行動範囲も変わってくることが予想される。机上論ではなく、実際の状況を見て、施設規模や質の問題についても検討をお願いする。
- 委員 量の見込みと確保の方策の検討に当たり、保護者の利用希望調査はしているが、事業を提供する側の提供量に関する調査は不十分のように感じる。私は個人的に、保育士の資格を持つ人に栗東市の保育園で働くよう声かけしたりしているが、市では、保育士の確保に当たり柔軟な対応が必要である。
- 事務局 保育士の確保には働きやすさが第一条件になると考え、昨年からは午前中のみの勤務など、勤務時間に幅を持たせている。
- 委員 自分子どもと同じ園に勤めることはできるのか。栗東市ではそれができないと聞いた。
- 事務局 入所申し込み時に、自分の働く園への入所を希望すれば可能であるが、託児所のような使い方はできない。新制度において、待機児童が発生している場合は、待機児童対策の一環として本市内の保育園等で直接保育に携わる者については、入所を優先することを方針として決定しています。
- 委員 母親たちは、子どもと一緒に行って一緒に帰れる形を希望している。
- 会長 参考にさせていただきたい。

②栗東市子ども・子育て支援事業計画（素案）全体について

- ・事務局が資料の説明を行った。 【資料1（第1章～第4章の修正点、第5章）】

- 委員 47ページの「ひとり親家庭への自立支援の推進」の中で、「母子・父子」となっている箇所と「ひとり親」となっている箇所があるが、統一はできないのか。
- 事務局 「母子・父子自立支援員設置事業」は法律に基づく事業であり、事業名がこのようになっている。

- 委員 8 ページにある子どもの人口の推計は何らかの根拠に基づく数値だと思うが、81 ページの「乳児家庭全戸訪問事業」の数値と 200 人ほど差があるのはなぜか。
- 事務局 「乳児家庭全戸訪問事業」は全戸訪問という形で実施しており、母子手帳交付時や出生届の提出時に事業の案内をさせていただいている。最終的な目標は全戸訪問ではあるが、訪問に至らない場合もあり、量の見込みとしては実績に基づき 675 人という数字を挙げさせていただいている。ただし、未訪問の家庭についても、乳児健診の中で状況を見ながら安全確認をしている。
- 委員 全戸訪問なので、量の見込みとしては推計人口である 877 人という数字を挙げておくべきではないのか。
- 事務局 「乳児家庭全戸訪問事業」の目標である安全確認については、乳児健診も含めた全体の中で取り組んでいる。マンパワー等の問題もあり、まずは現状維持に努めたいと考えている。
- 委員 量の見込みは 877 人で、確保の方策が 675 人と書かないと意味が通じない。そして、 $B - A$ がマイナス 200 人ということで、それに対する方策を書くべきである。
- 事務局 全戸訪問という位置づけから考えると 877 人と書くべきであるが、200 人という不足に対する確保の方策については非常に厳しいところがあるので、訪問の申し込みを受けた実績から量の見込みを置かせていただいている。
- 会長 量の見込みとしては、出生数に合わせた形で修正をお願いできるか。
- 事務局 施策としては、当然全戸訪問が目標であるので、量の見込みはそのように修正させていただく。
- 委員 子ども何人につき助産師や保健師が何人必要かを明記しておいたほうがよい。全戸訪問できなかった場合に、助産師や保健師が何人足らなかったか確認しやすい。
- 委員 確保の方策は、当会議で知恵を絞りながら検討するものだと思う。例えば、「乳児家庭全戸訪問事業」で保育士が訪問している市もある。我々が他市の事例も参考にしながらいろいろな意見を出し合い、それを参考に市で検討していただきたい。
- 事務局 目標は全戸訪問ということで、確保の方策についてはさらに検討していきたい。
- 委員 675 人が実際に訪問できる数字であるなら、助産師や保健師が何人いるから訪問できているということがわかるようにしておいてもらいたい。
- 事務局 現況として 11 人の助産師で対応しているということは書ける。
- 委員 「乳児家庭全戸訪問事業」は、訪問を希望した家庭を対象に行われているので、量の見込みは出生数の 877 人になると思うが、実際の訪問数はそれよりも少なくなると思う。
- 事務局 訪問を希望する家庭はすべて訪問しなければならないし、周知の努力をしていかなければならないと考える。
- 会長 修正できるところは修正し、あとの対応は市のほうでお願いします。
- 委員 59 ページで、「子育て講座の開催」の担当課が子育て応援課だけになっ

- ているが、保育園や幼稚園で講座を開催することで保護者も参加しやすくなると思うので、幼児課も付け加えたらどうか。
- 事務局 各園では、子育て講座という形ではないが、保護者の相談に乗ったり、保護者会と共に様々な交流会等を開催したりしている。
- 事務局 園と保護者会が協働で勉強会を開催しているところはあるが、「子育て講座の開催」という事業の中に当てはまるかどうか。当てはまるのであれば、担当課として幼児課を付け加えてもよいと考える。
- 委員 各園が子育て応援課と協働で事業を行うことはできないのか。児童館などで開催している子育て講座は父親の参加が少ないが、幼稚園や保育園で講座を開催すれば、父親も参加しやすいと思う。事業名がそぐわないのであれば、事業名を変更したらどうか。
- 事務局 母親だけでなく、父親も参加できる講座が必要である。そのような視点で再検討をお願いします。
- 事務局 平日の開催だとどうしても父親の参加は少なくなる。ただ、各園でも子育て講座という形ではないが様々な取り組みを行っているので、この部分の書きぶりは検討させていただく。
- 委員 ワークライフバランスを掲げ、子どもの保育・教育に父親も協力してもらえたいと考えるのであれば、平日、休日は関係なく、そのような方向性を示していただきたい。
- 事務局 確かに、平日であっても、誕生会など自分の子どもが関係する行事であれば父親の参加も見られるので、そういったことも含めて再検討させていただく。
- 会長 意識啓発ということについて、事務局としても前向きに捉えていただくようお願いする。
- 会長 59 ページの「家庭における教育力への支援」で「早ね早おき朝ごはん」という文言を削除したということだが、具体的なものを入れていかないと推進のチェックができないと思うので、例えば、『くりちゃん元気いっぱい運動』、とりわけ『早ね早おき朝ごはん』というような文言に示していただきたい。
- 委員 ここに書いてあるようなことが本当に実施していけるのか。各年度の達成目標を教えてください。
- 事務局 各年度の量の見込みに対する確保の方策が達成目標である。例えば、77 ページの「地域子育て支援拠点事業」であれば、児童館の設置数を平成27年度は3か所、28年度には6か所にするのとあり、これが達成目標になる。
- 委員 これらを本当に達成しようと思うと、ヒト（人材）、モノ（施設・設備）、カネ（予算）が必要である。現場の声を聞いて、もう少し現実的な数値に修正すべきである。
- 事務局 0歳児、1・2歳児については、厳しい状況にあるのは事実である。確保数を達成することが目標であるが、実質的には保育士が確保できな

ったという場合もあるとは思う。ただし、保育士の確保のために処遇改善をしたり、働きやすい勤務体制にしたりという努力は、計画の中に明記はしないけれど、その中に隠れているということでご理解いただきたい。

委員
会長
そういうことであれば、P D C Aをしっかりと願います。
非常に難しいとは思いますが、達成をめざして努力していただきたい。

委員
学童保育所がすでに定員いっぱい、さらに新制度では6年生まで対象が拡大するということが、大変ご苦労されている様子が伺えるが、学童保育所だけに任せるのではなく、地域ぐるみで地域の子どもの放課後を守っていくことが必要である。治田東小学校区では、週1回程度、放課後に地域の民生委員・児童委員やボランティアが小学生の勉強をみてあげたり、一緒にスポーツを楽しんだりといった活動をしている。このような取り組みに光を当てることで、市全体に取り組みの輪が広がっていけばと思う。

会長
まさに地域で子どもを育てる、社会が子どもを育てるということである。市としても、市民の意識啓発をお願いする。

委員
私も、「計画の進行管理」で「P D C A」を謳うならば、やはり達成が可能な具体的な目標値を書いておくべきだと思う。

委員
委員
児童館を学童保育所として活用することについて、夏休みなどは終日学童保育所の子どもたちも利用することになると思う。小学生と乳幼児が同じ部屋で過ごすことがいかに危険なことか、確認していただきたい。ニーズを把握することも大事であり、市としてリードしていくことも大事だと思う。できることだけでなく、できないこともあえて書いておき、今まで実施してきたことに加え、今後は栗東市としてここに注力すると書いておいたほうが皆が納得すると思う。

会長
各委員から忌憚のない貴重なご意見を頂戴したが、司会のまずさから十分吸収・反映することができなかったことをお詫びする。異論もあるとは思うが、これで素案のおおまかな形がまとまったということにさせていただきます。なお、計画を実行に移す場合は、進行管理をしっかりとさせていただくとともに、栗東市で子育てしてよかった、栗東市で育てよかったというものにできるだけ近づけていただくようお願いする。

5. その他

事務局
「量の見込みと確保の方策」については、9月中に県に中間報告する運びとなる。その後、パブリックコメントを実施し、市民から意見を頂戴する予定である。パブリックコメントに先立ち、本日のご意見等を参考に、市のほうで素案の修正等を行うことになるが、修正案については会長と協議するという形でご一任をお願いしたい。

会長
では、事務局で修正したものをまず委員全員に送っていただき、意見を聞き、それをまとめたものを私に見せていただくということでお願いし

たい。確認については、3～4人で行うこととしたい。

副会長

長時間にわたり多数のご意見をいただきお礼申し上げます。素案については、一部修正したものを会長、副会長を含め4人で確認し、パブリックコメントに出していくということである。皆さんのご意見を聞く中で、どの事業においてもマンパワーの確保が大きな課題であると感じた。専門職でないと関われない部分もあるが、これからは地域の力がより重要になってくると思う。それは、子ども・子育て支援だけでなく、高齢者福祉や障がい者福祉など、どの分野においても言えることである。社会福祉協議会としても地域との連携を強めながら取り組んでまいりたい。委員の皆さんには、今後も進捗状況の確認などの部分で意見を出していただくようお願いする。

事務局

今回は、来年2月上旬の開催を予定している。12月～1月頃に案内を送らせていただく。

6. 閉会（健康福祉部理事挨拶）

以上。